

改善方針

団体名	市川三郷町	会計名	上水道事業会計
-----	-------	-----	---------

項目	改善方針
累積欠損金比率	<p>料金の改定を平成23年度及び27年度の2回 行い事業運営に必要な料金収入を確保する。平成 23年度に18.5%値上げし、27年度に1 3.5%値上げを行い経常収支の均衡を図るとと もに累積欠損金の解消に向けて取り組む。</p> <p>また、使用料金の滞納整理は積極的に行うが、 未納者については、年2回(9月、2月)納期限 を2週間と定めた督促状を発送する。そのうち 4ヶ月以上の滞納者については、納期限5日後に おいても入金がないとき集金のため再度訪問し、 その際入金の確約がない場合や不在で会うことが できない場合には、1週間後に給水の停止を行う こととし、料金収入の増加に努める。</p>
	<p>【取組状況】</p> <p>1. 料金改正：平成22年12月議会で議決され ており、23年4月より改正率18.5%で実施 する。</p> <p>2. 滞納整理：年2回(9月、2月)の給水停止 を伴う督促状を57名803,460円に発送 し、40名448,400円が納入し、残る17 名のうち15名337,420円は分割納入の最 中であり、2名17,640円は給水停止中であ る。</p>

担当者	生活環境課 上水道係 芦沢
-----	---------------